

## 重要事項に係る調査報告書のご案内

「重要事項に係る調査報告書」の作成につきましては、下記の記載事項をご了承の上、ご依頼いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. ご依頼について

- ア) 弊社指定の重要事項に係る調査依頼書（以下「依頼書」といいます）に必要事項をご記入下さい。
- イ) 作成手数料を弊社指定の口座にお振込み下さい。（下記「3」に記載の通り）
- ウ) ①必要事項を記載した依頼書（管理規約集も必要な場合は承諾書も必要）、②銀行振込み控え、③媒介契約書を弊社担当部署宛（下記「4」に記載のとおり）にFAXしていただき、お電話にてご確認下さい。

※媒介契約書は必須ですが依頼時に間に合わない場合、区分所有者様の委任状等の書面提出をお願いします。

※上記「ア」～「ウ」の手続きをもって受付完了とし、調査報告書の作成を開始いたします。  
※調査報告書の様式については、弊社指定のものに限らせていただきます。  
※管理規約集（使用細則等含む）は、条件によりお渡しできない物件もございますので、予めご了承下さい。

#### 2. 作成期間および受け渡し方法について

- ア) 調査報告書の作成期間の目安として、以下の期間を頂戴いたします。
    - ・当日の 10:00～12:00 までのFAX受付分 → 中3営業日後に郵送
    - ・当日の 13:00～16:30 までのFAX受付分 → 中4営業日後に郵送
- ※水・土・日・祝日は休業とさせていただきます。

なお、物件によっては、上記期間よりも日数がかかる場合がございますので、予めご了承願います。

- イ) 調査報告書が完成いたしましたら、書類一式を郵送させていただきます。なお、原則としてFAXでの調査報告書等の提供はしておりませんので、ご了承ください。

#### 3. 作成手数料およびお振込先について

- ア) 調査報告書 5,400円（税込み）
- イ) 管理規約集 2,700円（税込み）
- ウ) 長期修繕計画 1,080円（税込み）
- エ) 三井住友銀行 横浜駅前支店 普通預金 口座番号：8853394  
口座名義人：株式会社相鉄リビングサポート

#### 4. 必要書類の送付先およびお問合せ先について

株式会社相鉄リビングサポート 業務推進センター 調査報告書 担当者  
〒221-0056 横浜市神奈川区金港町6番地3 横浜金港町ビル4階  
TEL：045-620-7635 FAX：045-620-7631

※一部の物件については、上記送付先およびお問合せ先が異なる場合がございますので、ご了承ください。

以上